

◆住宅リフォーム推進事業の補助対象工事一覧（例）◆

※ 下記の工事は一例です。

No	補助対象	リフォーム等の内容	備考
1	○	屋根の葺替・塗装、外壁の張替・塗装など	
2	○	部屋の新設・間仕切りの変更	
3	○	壁紙や床の張替などの内装工事	
4	○	耐震補強・改修工事	
5	○	窓・ガラス・網戸の取付・交換	
6	○	室内の建具等の交換	アコーディオンカーテンも対象
7	○	外壁、屋根、天井の断熱化工事	
8	○	屋根の融雪工事	外構の融雪工事は対象外
9	○	バリアフリー改修 (手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張など)	
10	○	風呂、台所、トイレ等の水回り改修	
11	○	バルコニーや雪止めの設置	
12	○	畳の取替え（表替え含む）	
13	○	同一敷地内の車庫・物置の設置及び増改築 (別棟の場合も含む)	住宅用に限る
14	○	上下水道への接続	市町村への加入負担金は対象外
15	△	エアコン・FF式暖房機の交換	増改築・内装工事に伴う場合や配線工事等を行う場合は対象
16	△	ガス・IH調理器の交換	配管・配線工事を行う場合は対象
17	△	食器棚、下駄箱等の設置	作り付け家具、既製品を固定する場合は対象
18	△	室内カーテンの取付・取替（カーテンレールの取付含む）	増改築・内装工事に伴う場合は対象
19	△	電話やインターネットの配線・配管工事	増改築・内装工事に伴う場合は対象
20	△	家庭用自家発電装置の設置	建物に固定した場合は対象
21	△	住宅の解体工事のみ（全部・一部）	増改築・リフォーム工事を伴う場合は対象
22	△	防錆・防蟻処理	部材交換などの工事を伴う場合は対象
23	×	造園、門扉、ブロック塀等の外構工事	住宅のリフォーム工事に伴い支障となる場合に対象
24	×	住宅用太陽光発電システム工事	
25	×	公共工事の施行に伴う補償費の対象となる工事	
26	×	電気自動車用の急速充電器の設置	